

①

行政サービス 終了する

ご利用になるサービスのボタンを押してください。

証明書交付サービス（コンビニ交付）

市区町村の「住民票の写し」や「印鑑登録証明書」等を取得することができます。サービスです。

利用登録申請

本籍地が住まいの（住民登録がある）市区町村と異なる方が、戸籍証明書を取得するには事前に利用登録申請が必要です。本籍地が住まいの市区町村と同じ方は、利用登録申請は不要です。この部分から住所変更の対応を行います。

日本語

English

한국어

中文(簡体字)

中文(繁体字)

Español

Português

②

証明書交付サービス 終了する

必要な証明書を選択してください。

お住まいの市区町村の証明書

お住まいの市区町村と本籍地が異なる方の戸籍関連証明書

住所地と本籍地が異なる方は事前に戸籍関係証明書の利用登録申請が必要です。

罹災証明書・被災証明書

事前に申請した「罹災証明書」および「被災証明書」を取得される場合に選択してください。

日本語

English

한국어

中文(簡体字)

中文(繁体字)

Español

Português

③

証明書交付サービス 終了する

必要な証明書を選択してください。

住民票の写し

住民票記載事項証明書

印鑑登録証明書

各種税証明書

戸籍証明書

戸籍の附票の写し

④

証明書交付サービス 終了する

交付種別を選択してください。

本人のみ

世帯全員

世帯の一部

⑤

証明書交付サービス 終了する

証明書の記載項目を選択して「確定する」ボタンを押してください。

世帯主・続柄の記載 有 無

本籍地・筆頭者の記載 有 無

マイナンバーの記載 有 無

前画面へ

確定する

本籍地の記載は**必ず**
『有』にしてください